

総務政策委員会会議録

招 集

令和4年3月15日（火）午前10時 議場

出席委員（9名）

（委員長）奥 岩 浩 基 （副委員長）岡 村 英 治
安 達 卓 是 稲 田 清 今 城 雅 子 岩 崎 康 朗
岡 田 啓 介 尾 沢 三 夫 西 川 章 三

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】 辻部長 佐小田防災安全監

[秘書広報課] 角課長 小林シティプロモーション推進室長

[総務管財課] 松本課長 吉持財産管理担当課長補佐

[防災安全課] 大野原課長 田中課長補佐兼危機管理室

[調査課] 足立課長 宇山課長補佐兼行財政調査担当課長補佐 泉原担当課長補佐

[職員課] 矢野課長 楠人事担当課長補佐

[財政課] 長谷川次長兼課長 大塚課長補佐兼総括主計員 小梅川主計員

[契約検査課] 福田課長 種子契約担当課長補佐

【総合政策部】 八幡部長 河田人権政策監兼人権政策課長

[総合政策課] 川本課長 伊藤課長補佐兼まちづくり戦略室長 松本広域行政推進室長

[都市創造課] 相野課長 石原都市計画担当課長補佐

[交通政策課] 石上課長 山根担当課長補佐

[情報政策課] 堀口次長兼課長

[地域振興課] 毛利課長 山内自治振興担当課長補佐

[男女共同参画推進課] 永江課長 舟木課長補佐

[人権政策課] 長谷川課長補佐兼同和对策担当課長補佐

【淀江振興本部・淀江支所】 橋井本部長兼支所長

[淀江振興課] 山浦次長兼課長 山川課長補佐兼振興担当課長補佐

[地域生活課] 小乾課長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐 大東議事調査担当主任

傍 聴 者

石橋議員 戸田議員 森谷議員 前原議員 又野議員 矢田貝議員 渡辺議員

報道関係者2人 一般1人

審査事件及び結果

議案第8号 米子市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

[原案可決]

議案第9号 米子市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

[原案可決]

報告案件

- ・ 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の改定について [総務部]
- ・ 「米子市教育に関する大綱」の策定について [総合政策部]
- ・ 「新商都米子」のまちづくり2022(案)について [総合政策部]

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○奥岩委員長 ただいまより総務政策委員会を開会いたします。

本日は、10日の本会議で当委員会に付託されました議案2件について審査するとともに、3件の報告を受けたいと思います。

初めに、議案第8号、米子市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

辻総務部長。

○辻総務部長 議案第8号について御説明申し上げます。

議案第8号は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、並びに個人情報の保護に関する法律等の一部が改正されること、並びにデジタル庁設置法の制定に伴いまして、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に関する事務の一部の個人情報の取扱いの一部の所管が総務省からデジタル庁へ移管されることに伴う所要の整備を行いますため、改正しようとするものでございます。説明は以上でございます。

○奥岩委員長 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

安達委員。

○安達委員 すみません、今の説明で、ちょっと耳に残ったんですが、国においては総務省からデジタル庁に移管されることによってっていうこともあったように聞いたんですが、そのことと、それと資料で出てきますけれども、施行日が4月1日から施行すると書かれていますけれども、第27条第2項の改正規定は公布の日とするということで掲げてありますけれども、これはどういうことなのか、ちょっともう少し説明いただきたいんですが。

○奥岩委員長 松本総務管財課長。

○松本総務管財課長 まず、1点目でございますけれども、今回、個人情報に係ります、所管します省庁でございますが、これまで総務省が所管、要するにトップが総務大臣の所管で行ってございましたけれども、今回の法律改正によりましてデジタル庁に変わりました、そのトップ、内閣総理大臣が所管するというふうに法律改正が行われました。

○安達委員 それと、もう一点。

○松本総務管財課長 もう一点のほうですね。4月1日施行となっておりますのが、いわゆる国の関係でございます。国の関係につきましては、法律の公布自体が今年の5月にございまして、1年以内に施行するというところで、国の関係は4月1日、もうすぐござい

ますけれども、施行されます。地方自治体におきましては、2年の範囲で施行をするというふうに規定ございますが、まだ施行日については決まっておきませんので、市のほうの細かい条例につきましては、多分来年度になるかと思えますけれども、条例改正をすることになるかと思えます。

**○奥岩委員長** ほか、質疑よろしかったでしょうか。

岡村委員。

**○岡村委員** デジタル庁設置法の制定などに伴って条例の文言修正とかいうところで、あえて反対するということにはしませんけども、ただデジタル庁設置そのものが、これまで各省庁が管理していた膨大な個人情報を一元管理するとか、国民の同意もなく政府や一部企業が利活用することが可能になるとか、またデジタル庁の職員の3分の1が民間出身の職員であり、公共の在り方や地方自治が崩壊するおそれがあるんじゃないかと、こういうふうな指摘がされてるといった点はよく検討していかなきゃいけない問題じゃないかというふうに思いますので、そのことを意見として言わせていただきます。

**○奥岩委員長** ほか、ないようですかね。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第8号、米子市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号、米子市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

辻部長。

**○辻総務部長** 議案第9号は、米子市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。職員の妊娠、出産、育児等と仕事との両立の支援を図るため、国家公務員に係る育児休業等に関する制度の改正に準じ、本市の職員の育児休業等に関する制度について改正を行おうとするものでございます。

主な改正内容といたしまして、1つ目、非常勤職員が育児休業及び部分休業するための要件のうち、非常勤職員として引き続き在籍した期間が1年以上であるとの要件を廃止することとするなどが内容でございます。

説明は以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号、米子市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

**午前10時06分 休憩**

**午前10時59分 再開**

○**奥岩委員長** 総務政策委員会を再開いたします。

総務部から1件の報告を受けたいと思います。

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の改定について、当局からの説明を求めます。

足立調査課長。

○**足立調査課長** そういたしますと、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の改定につきまして御報告させていただきます。

まず、資料についてでございますが、ペーパー3枚をホチキス留めしているものと、このたび改定いたしました公共施設等総合管理計画、それと個別施設計画をお配りしております。公共施設等総合管理計画の19ページからの第3、公共施設等の将来の見通し、こちらについてを中心に改定しておりますが、本日ペーパー3枚の右上に総務政策委員会資料というふうに記載のある資料によりまして概括して説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

そうしますと、まず改定理由についてでございますが、(1)に記載しておりますが、具体的な施設の状況に基づきまして、長期的な視点を持ちまして公共施設等のマネジメントを推進していくために、平成28年に策定いたしました公共施設等総合管理計画に個別施設計画や各種インフラ施設等の長寿命化計画を反映させて改定を実施するものでございます。

(2)には、1つずつこちらについては説明いたしません、このたびの改定に当たりまして新規に記載した事項を列記しております。こちらにつきましては、総務省の通知によりまして、見直しに当たり記載を求められたものとなります。このポツが5つございますが、4つ目のポツ、長寿命化対策を反映した場合の更新費用の見込み、こちらがこのたびの改定のメインの部分になるところでございます。

それでは、このたびの改定で具体的に何を行ったのかについてでございますが、(3)を御覧いただけますでしょうか。改定前、平成28年作成の総合管理計画におきましては、その時点ではまだ個別施設計画、こちらを策定しておりませんので、単純に延べ床面積などに分類別の単価を乗じまして更新費用を算出しております。よって、非常に概算的な要素が強いものになっているところでございます。この方法によりまして、平成26年度か

ら令和35年度までの40年分の更新費用を算出していたところです。

一方、このたびの改定に当たりましては、概算的なものではございませんで、平成26年度から令和2年までの更新費用については過去7年分の決算実績を。また、令和3年度から令和35年度分につきましては、個別施設計画や各長寿命化計画におけます、原則として各施設ごとに算出いたしました更新費用を合算したもので、40年分の更新費用を再度算出したところでございます。このことによりまして精緻化されまして、より実効性の高いものにすることができるといふふうに考えておるところでございます。

続きまして、2の個別施設計画を御覧いただけますでしょうか。先ほど、総合管理計画の改定に当たりまして、個別施設計画等における更新費用を用いると申し上げましたが、令和3年3月に策定いたしました個別施設計画での更新費用の試算は10年分で行ってまいりました。このことから、改定に必要な33年分につきましては、改めて統一的な基準によりまして個別施設計画の対象建築物全てを更新費用を再計算したところでございます。

更新費用の再計算につきましては、(2)のほうに記載をしておりますが、原則といたしまして、各施設ごとにその使用部材と使用数量を基にライフサイクルコストを算出しております。この際の条件設定は、2枚目になります別紙の資料1のとおりでございます。このライフサイクルコストから修繕費等を抜粋いたしまして、計画期間中に耐用年数を超える施設につきましては、さらに建て替えの建設コストを加算しております。

このようにいたしまして算出いたしました更新費用をグラフにしたものが、ホチキス留めで一番最後につけております別紙A3の資料になります。これの上部のグラフになるところでございます。見ていただいておりますとおり、年度ごとに更新費用にかなりの偏りを生じることになりました。この年度ごとの偏りを平準化することが総合管理計画を策定する目的の一つであるところでございます。よって、資料1、2枚目のほうの下段に記載しておりますような条件設定をいたしまして、先ほどのA3の資料2の下部のグラフのとおり平準化を行ったところでございます。

続きまして、元の資料を見ていただきまして、裏側、大項目の3、計画の改定結果についてを御覧いただけますでしょうか。こちらには公共建築物、市道、橋梁、公共下水道、農業集落排水それぞれの改定前、改定後の更新費用を記載しております。先ほども申し上げましたが、改定前と改定後では算出方法が異なりますので純粋に比較することは大変難しいところがございますが、全ての項目におきまして更新費用が下がる結果となりました。

このたびの改定におきまして、更新費用の圧縮は図られたところではございますが、総量抑制に係る目標につきましては現状では維持することとしております。ただ、今後におきましても、総合管理計画、個別施設計画の両計画とも今後も見直しを図っていくことにしております。その中で総量抑制の目標につきましても社会情勢等を踏まえまして、機会を捉えて見直しを視野に入れていきたいというふうに考えているところでございます。

最後に、3の(2)個別施設計画の改定と記載しているところがございますが、先ほど平準化の調整を行いました更新費用を各施設の個票、個別施設計画のほうに最終的に反映したところがございます。

以上がこのたびの公共施設等総合管理計画、それと個別施設計画の改定の概要となります。これまで多くの議員の方々から、個別施設計画の数値の精査につきましてやその推

進方法などいろいろと御指摘をいただいたところでございます。このたびの改定によりまして、各施設の大規模改修等の時期とか費用が見える化することができましたことから、今後は計画に基づく費用等の比較検討が容易になったところでございます。この改定を新たなスタートといたしまして、引き続き議員の皆様のお知恵もいただきながら、公共施設等の適正な配置、改修等を進めてまいりたい、そのように考えているところでございます。

説明は以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

稲田委員。

**○稲田委員** 何点か聞きますので、多いかもしれませんが簡潔に努めます。よろしくお願ひします。

今日の説明で、私どこが肝かなと思って待ったんですが、どうも私なりの受け止めは3枚つづりの1番最後のA3縦のグラフで、平準化が図られてコストが要は楽になりましたよというようなことかなと思うんですが、これそういう意味だったのかと今改めて分かったんですが。では、令和3年が突出して120億円から140億円のグラフが50億円ぐらいいろかなり縮減されてますけど、これじゃあ、実際にどの施設がどうなったかっていうのは、どういう背景でこのグラフができてるのか、まず教えてください。

**○奥岩委員長** 泉原調査課担当課長補佐。

**○泉原調査課担当課長補佐** 令和3年度の更新費用が非常に大きいというところで、この部分の説明ということでさせていただこうと思います。

個別施設計画の対象建築物は121施設ございます。これ当然ですけれども、この計画をつくるに当たって令和2年度末を基準にしてやっておりますけれども、その段階で築後既に30年あるいは40年を超えている建築物、これ多数ございます。条件設定のほうにも触れておりますけれども、70年使用しようかと思うと、当然適切な、何ていうんでしょうか、補修といいますか、そういったことをしていく必要があるんですけれども、現時点でそういったことができてない施設というのがやはり多数あるということがございまして、そういった施設につきまして、令和2年度末現在においてそういった補修が済んでないもの、これにつきましては当然それをしていかなければいけない。その費用を、仮に令和3年度に全て行おうとしたらどうなるのかということで作らせていただいたのがA3の表の上の数字でございます。当然、こんな非常に大きな数字になっておりますので、条件設定のほうにも書いてございますけれども、前半の10年でこれを平均化して現実的な数字といいたいでしょうか、平準化をさせていただいたと、そういったことでございます。以上です。

**○奥岩委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** なるほどですね。

次なんですけど、読み込みが浅いもんでまたじっくり読んでおきたいとは思いますが、あとは以前からの似たような質問になってしまうんですけど、結局、平準化が行われてコストの見直しがされましたと、ただ目標は変わりませんよと先ほど課長はそのような内容を言われて、新たなスタートでもあるとは言われたんですけど。現時点で現在最初の10年間のいわゆる5%目標っていうのは、これは継続して生きてるというふうに認識してま

ずいいんでしょうか。

○奥岩委員長 足立課長。

○足立調査課長 委員御指摘のとおりでございますが、このたびの改定によりまして費用の圧縮は図られたのですが、目標につきましては現状では据え置かせていただくというふうに考えておりますが、今後も総合管理計画、個別施設計画ともに見直しは随時図っていく予定としておりますので、その中で目標数値の見直しについても検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○奥岩委員長 稲田委員。

○稲田委員 ということは、5%も見直すということですか。あるいは、トータルの20%も見直すということでしょうか。

○奥岩委員長 足立課長。

○足立調査課長 その可能性もあるということでございます。

○奥岩委員長 稲田委員。

○稲田委員 そこを見直しが入ると、次聞こうと思ったのは現在の進捗率はというところなんですけど、一応ちょっと現状令和3年度末をもうすぐ迎えようとしていますので、直近の実績を教えてください。

○奥岩委員長 足立課長。

○足立調査課長 こちらにつきましては、令和3年3月末時点の数値ではございますが、約0.8%という形になります。

○奥岩委員長 稲田委員。

○稲田委員 なかなか、すみません、努力を評価せずに数字だけ見てしまうと。ただ、要は令和で直すと令和7年度が5%の目標ですから、ちょっともう半分以上期間が、平成28年から始まってですから残り4年間、残りの4.2%分っていうのはちょっと厳しい数字ですね。ということで、先ほどの目標が変わるのかなっていうの。要は建物が減っていけばいいんですけど、面積が。それは増えるものもあつたりしますし、議会からも当然こういうのはこうしたほうがいいんじゃないかっていうところを反映していただければ、それは一方的にただ単に減るだけのことは理解しますが、ちょっとあまりにも今0.8%だと、やっぱ目標数値5%が難しいのかなと。ただ、これ結局やる意味はいろいろあつたりしますし、人口減少もありますし、それから要は投資的経費を増やしていくんだと。ですから、上手にスクラップして行って上手にビルトしていくんだと、そのための原資が必要だからということが私、根底にあったと思うんです。施設は増える部分もあるし、減らさないと予算で今後きゅうきゅうとしてくるという部分を現時点ではどうお考えなのか。最終的には目標は、要は下方修正しますよっていうのがもう大分見えてきてざるを得ない時期なのか。ちょっとここら辺りでコメントいただきたいと思います。

○奥岩委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 私のほうからお答えしたいと思います。

少し誤解があったかもしれませんが、補足もさせていただきたいと思いますが、今掲げてる目標をすぐすぐに達成率が悪いから下方修正しようかというような考えは持ち合わせておりません。これははっきり申し上げております。

そもそも、このいわゆる総合管理計画、これ改めて申し上げるまでもないですけども、

今後の財政も含めた持続可能な米子市政、自治体運営といいたいまいしょうか、これを人口減少社会の中でどう実現していくかと、ここに大きな論点があるわけでありまして。米子市も一生懸命その部分では頑張らせていただきたいと思いますし、現実には人口減少は避けられないと。それでもっと深刻なのは、これも改めて申し上げるまでもありませんが、生産年齢人口が確実に減ってくる。つまり、総人口の減る割合以上に、いわゆる少子高齢化と呼ばれるものの中で生産年齢人口が減っていく。要するに、いわゆる税負担といいたいまいしょうか、担っていただく現役世代と呼ばれる部分が、例えば2040というようなものを考えると、十数%米子市でも減ってくるということを想定しなければなりません。そうすると、単純にそれが財政規模に影響するというふうに短絡的に考えるのは危険であります、大きく伸びるとということよりも、どうしても財政規模が縮小していくということは避けられないだろう。一方で、社会保障費、扶助費、これがどんどん増えていく、これは介護、高齢者医療の問題であります。この問題に向かい合いつつ、さらには情報化も含めた新しい行政ニーズにもしっかり対応していかなければならない。これらをうまく乗りこなすためには、やはりどうしてもかつて非常に景気のいい時代にたくさん公共施設を造った。これは米子市だけではありません、全国そうなんですけども、非常にたくさん造った。具体的に言いますと、昭和の末期から平成の頭頃に、当市もそうでありまして多くの自治体もそうでありまして、非常にたくさんの公共建築物を造った時代があったんですね。これらがこれから一気に延命あるいは更新の時期を迎えると、これをどう乗りこなすのか。単純にやっていると、この更新費用だけで新規の投資ができないと。稲田委員よく御存じのとおりなんで、改めて私が言う必要はないかもしれませんが、この問題に向き合うためのプランであります。したがって、ある程度スクラップ・アンド・ビルドでダウンサイジングしないと、今言ったような部分は乗りこなせないというのは明らかであります。ただ、一方で大事にしなければならないのは、住民の皆さんのいわゆる行政サービスに対するニーズにちゃんとそれが応えたものになるのかどうか、この視点も大事であります。したがって、我々がもし見直すとする、もちろん財政の状況も見ていかなければなりませんけども、ダウンサイジングが必ずしも住民の皆さんの行政サービスに対するニーズにマッチングしてない、ないとは思いますが、減らし過ぎだとか地域的な偏在が起きてるとか、こういった部分ももし生じるのであれば、これはこれで数字ありきではなくてしっかり見直していかなければならない。あるいは、広域行政の時代がやってまいりますので、市外からの利用というものもある程度見込んでいかなければならない。それが町の元気、経済の活性化にもつながるわけでありまして、そういったものを見たときに、いたずらに減らすだけというのが正しいのかどうかというのは、これはよくよく検証しなければならないという意味で、こういったものをやりながら目標数値は数値として掲げますけど、それありき、それを達成することだけが目的なんだということをするのではなくて、このそもそも管理計画の目的は何だと。数字を減らすことが目的ではなくて、今私がるる申し上げたこの時代を乗り切るというのが目的でありますので、その目的にしっかり合ったように運用したいという意味で見直すかもしれないというふうに申し上げたわけでありまして。

改めて申し上げるまでもありませんが、若干実績が上がってないというのはおっしゃるとおりだと思いますけど、それがゆえ、その数字にどれだけ貢献するか、財政的には大きく貢献すると思っておりますけど、東山の体育館あるいは糞町庁舎、そしてまだ議論の検

討の緒に就いたばかりであります、プールの問題、こういったようなものに実は果敢に挑戦してるわけであり、ぜひ、そういったことを御理解いただいて、引き続きしっかり点検していただけたらと思います。以上です。

**○奥岩委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 0.8%だけを見ずに全体を見ながら行く末を。ただ、財政のほうも見させてもらわなきゃいけないし、要は住民ニーズ、サービスの低下も考えなきゃならないし、とはいえ財政が駄目になったら全部が駄目になりますので、そこは私議員としてもまた今後も見させてもらいたいと思います。

ホームページに載ってたりするんですが、結局具体的にどの施設をどうしましたっていうのの報告はやっぱり適宜入れていただきたいなと思います。ある分は知ってますけれども、前回報告を受けましたけど、改めてちょっとこれ、こういうところ出されたときには、この1年間とか、あるいは28年から始まっていますので、どの施設を除却した、面積を減らしたというのはやはりちょっと私は資料としてあるべきだと思いますので、これはお願いします。

それと、今後のロードマップは今副市長の話聞くに、どれかをなくしていった面積というよりも、この事業をやっていった結果的に減るといいうほうが今強いのかな。プールの話、体育館の話ですね。なので、ロードマップがあればそれを教えてもらいたいと思ったんですが、今のところは特段それはなさそうですね。この0.8%を上積みしていくためのロードマップというのは具体的にあるのかを聞いてきます。

**○奥岩委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 書き物としてのロードマップはつくってありませんけども、今私が申し上げた、いわゆるダウンサイジングと、それからサービス水準の低下を起こさないダウンサイジングをどうやってやっていくのかということ、これはそれぞれの分野で取り組み始めてるということは今申し上げたとおりであります。さらに付言いたしますと、今美保のまちづくりということで美保中学校区で、これは子どもたちの人口減少に合わせた学校の統廃合というものを進めております。これは地元の御意見もよく伺いながらであります、これも改めて申し上げるまでもありません、単純に学校を統廃合するのではなくて、本市では初めてとなる義務教育学校、それも地元のほうの御要望を聞くと、できれば保育所から一貫通貫でというような御要望もお声があるように聞いております。それが実現するかどうかは今後であります、あるいは例えばコミュニティー施設みたいなものを一緒に造れるか造れないかとか、様々な検討をしていきたいと思っております。

さらに言いますと、これぜひ御覧いただくとよく分かるんですけど、こういった施設がたくさんあって、ここに欠けてるのはどの程度使われてるのかという部分が実は十分反映されとりません。ぜひ、そういったことも次の取組としてやっていきたいんですけど、これが一体どの程度住民の皆さんに使っていただいているものなのかという辺りも実は見える化することが必要でありまして、その結果として利用者1人当たりのコストというのが出てまいります。宿題でしたけど、去年一応クリアしたものをさらに精緻化することで実用的に使えるものができましたので、これを発射台に今私が申し上げたように、いわゆる利用者1人当たりのコストといったようなものもぜひ見える化して具体的なロードマップと言えるかどうか分かりませんが、何に手をつけていくのかということ、これを議会と皆さんと

一緒に検討してまいりたいと、このように思っております。以上です。

○**奥岩委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** あと2つほどお願いします。今度はちょっと細かい話になるんですが、個別施設計画、個票のやつなんです。ちょっと私、前回見落としてたのかなと思って、目次のところなんですけど、保育園は本計画の対象外ってあって、これ以前から多分そうだったのかなと思うんですが、ちょっとこの背景を教えてくださいませんか。

○**奥岩委員長** 泉原担当課長補佐。

○**泉原調査課担当課長補佐** 保育園についてのお尋ねでございます。個別施設計画の2ページ目を御覧いただいてよろしいでしょうか。こちらのほうに第2としまして、対象施設というふうにしております。個別施設計画の対象建物、先ほど来121施設ということを申し上げておりますけれども、これにつきましては既に長寿命化計画、そういったものが策定されているものについては除いて、そういった計画がないものだけを対象にさせていただいてることがございまして、保育所も除外させていただいてると、これは従前から変わっておりません。以上です。

○**奥岩委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** すみません。市営住宅の長寿命化とか、それから学校施設は頭に入って、保育所がちょっとすみません、私のほうで抜けておりまして。要は、保育所って統廃合の計画が打ち出されてますよね、このたび淀江どんぐりこども園ができて、現行の淀江保育園、宇多川保育園が恐らくは用途廃止となってこの面積からは減っていくのかなと思いつつ、どっちなんですか。要は長寿命化計画がほかにあるから121施設でないからということ、先ほど言った面積が減る部分にはカウントされないってということでしょうか。

○**奥岩委員長** 泉原担当課長補佐。

○**泉原調査課担当課長補佐** 延べ床面積の削減目標につきましては、保育所も対象としております。以上です。

○**奥岩委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** そうすると、市営住宅も一緒に、この個票には載ってないけど、それが減れば目標数値は達成に近づく対象になってるっていうことですね、一応確認で。

○**奥岩委員長** 泉原担当課長補佐。

○**泉原調査課担当課長補佐** 公共施設の延べ床面積の削減目標につきましては、市が保有しております財産のうち、普通財産をのけたものが全て対象というふうにしておりますので、おっしゃいますとおり保育所であったり市営住宅、そういったものも全て削減となれば当然数値は上がっていくというふうになります。以上です。

○**奥岩委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** じゃあ、最後2つ要望して。できれば、でもそれ一覧表で欲しいというのが正直なところですね、面積で。膨大な量になってしまうのかもしれないんですが、要は保育所はこういう面積がありますぐらいな感じが。要はその2つの計画を見比べて自分で計算しなさいっていうことだったらそういうことなんだかもしれないんですけど。ちょっとこれは把握しておきたい数字で、要は保育所はこれから動きが見えてますよね、南保育園のこの言及もありましたし、それから東保育園は移転って言い方になるかちょっと適切か分かりませんが、増えるのか減るのかというのは見たいという、そのようなちょっと

考えがあったもんですからお聞きしました。

一番最後で、これ要望なんですけど、個票のできれば提示番号を振っただけでいい。あと、目次にやっぱり施設名があると、どこどこ公民館とかぱっと見て何ページだっというふうに見たいなど。DX化を推奨されてる課でもありますので、そこら辺の今後デジタル化されていく中で今は紙なので仕方ありませんでしたらそれまでですけど、議会のほうも歩調も合わせなきゃいけないと思いますし、こういう分厚い資料になってますので、ちょっと見やすい化のほうをひとつよろしくお願いします。以上で終わります。

**○奥岩委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 大変膨大な資料を出していただいたんですけども、一般的に総論賛成、各論反対みたいなことになっていくんじゃないかなと思うんですけど、これ個別施設計画で例えば橋梁あると思うんですけど、今回の計画でかなりダウンができるということなんですけど、この橋梁649橋の保全の計画っていうことなんですけど、橋梁に限ってっていうかほかのところもそうかもしれませんけど、例えばこれ旧日野橋をどういうふうにするかということで、これ相当、何ていうんですかね、金額としては上下をするんだろうと思うんですけど、その辺りのいろんな建物、この中にある計画の中でも相当大きなウエートを占めてるものの議論というものをこれから徐々にやっていかれるんだろうと思うんですけど、そういったことに対して橋梁個々についてはまだまだこれから議論を当然深めていかれるということでよろしいんですよ、これは。

**○奥岩委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員御指摘のとおりであります。橋梁については、旧日野橋の話もありました。ほかにも幾つか議論すべき橋があるなというふうに考えておりますが、まだ具体的に、これ当然地元の皆さんともお話しせないけませんので、しっかり話し合っていないけんというふうに思っておりますが、やはりこれも並行して近いところに架かっているようなものについては、やはり積極的に更新していくというのはあまり考えられませんので、どこかの時点で撤去に向かうということが想定されるのではないかなというふうには思っております。ただ、いろいろ橋というものも実は結構地域にとってはいわゆるシンボライザーといいたいまいしょうか、ものであります。いろんな思い入れがある地元住民の皆さんの思いもありますので、そういったことを丁寧にお聞きしながら、でもしっかり議論、検討して適切な対応をしていくということが必要だろうというふうに思っております。以上です。

**○奥岩委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 昨日の下水道のところでもお話をさせていただきましたけれども、やはり今回これ計画をお立てになって、市役所としても行革をやりながら、身を削りながらいろんなことを努力した上で、40年で20%の削減をしていくということになってるわけですけど、当然ですけど減らすっていうことは行政サービスの量としては減っていくということに単純に言えばなっていくということになりますので、そこでやっぱり御理解を得られるかどうかというのは、このプロセスの中できちっとしたことをやってるんだということが見えてこない、要は私たちはきちっとしたことをやってますとかっていうことじゃなくて、やってることを市民の方がやってるんだなというふうに了解をしていただかないと、この計画そのものはなかなか進まないと思います。各議員の方もそうだと思うんですけれ

ども、やっぱり地元の、例えば自分が住んでる地域の施設が例えばなくなっていくとか、縮小していくということになりますと、議論としてはなかなか難しいところが正直言うところあるんですね。ですので、やっぱりそういう議論を、これ当然減らしていくという議論をするわけですから、当然そういうことが起こってくるんだらうと思うんですけど、その過程としてきちっとしたことをやってるということ、当然これは議員も含めてそういう議論をやっぱり皆さんに見ていただくということがないと、これ大変難しい計画だというふうに思っておりますんで、皆さん総論は賛成、各論になると、いやそれはということに当然これなってくると思うんで、ぜひともこれ丁寧にやっぱり議論していかないといけないというふうに思っておりますんで、情報提供も含めて、ぜひともその辺り丁寧にさせていただくように要望しておきたいというふうに思います。

**○奥岩委員長** 今城委員。

**○今城委員** この総合管理計画を策定していただいたからのこの五、六年間という間に、個別施設計画に対する国の省庁の様々な変更とかが何度も何度もあって、これ積み上げたものを崩し、できたのにまた崩してみたいなことがもう何度もあってるっていうのはすごくよく存じ上げてるところですので、本当にこういう形で個票も含めて一たびの個別施設計画をつくってくださったってことには大変感謝をしています。いよいよ個票ができてきたっていうところを踏まえていくと、先ほど副市長もおっしゃってくださってましたが、今後じゃあこの一つ一つをどういうふうにしていくのか。例えば費用はもちろんです、先ほどおっしゃってたどれぐらい利用があるのかというようなことも含めての費用対効果ほどではないですが、じゃあどうしていくんだっていうことが今後は本当に大事なポイントになってくると思っています。会派でも要望のほうも地元には丁寧にっていうふうなことも何度も何度もお願いをしてきましたし、前原議員とかもそういう話をずっと何度もしております。結局、丁寧にっていうところは何かっていうと、ここはなくしますよっていうことを言うのが丁寧になのではなくて、じゃあここは将来的になくなるっていうことがどこかの時点できっと決定にはなるかもしれないけれども、それまでの間使うということについての、例えばどういうふうに直していくのか、どのレベルまで直すのかというようなことがしっかりと皆さんに伝わっているっていうことが私は丁寧にだと思っています。何回も申し上げてきてますけど、調布でこの計画のこととかをいち早くやられているっていうことで勉強させてもらってたときには、ここは将来的にはなくす施設なので、壁が剥がれてても直しませんよって、躯体的に関係ないので壁の、例えばクロスみたいなのが剥がれててもここは直さないんですっていうことをきちっと皆さんに提示してるんですね。そうすると、何で直さんだみたいな話ではなくって、ここは将来的には、でも使ってる間はきちんとした管理をしながらまず安全にっていうことを踏まえて使い方をこういうふうにするんです、直し方もこういうふうにするんですっていうことをきちんと伝えているので、壁が剥がれてても、例えばPタイルみたいなのが剥がれてても、危険がなければそこは皆さんが了解ですっていうふうにしていただろうってことをおっしゃって、すごいことだと思って。それを納得していただけるだけの、こちら側の皆さんに対する丁寧にきちんと伝えているってことがあるからこそ、そこができてんだなってことをすごく深く感じながらきたんです。となると、個票ができた限りは、今見ていたら個別施設の状況っていうところで、老朽化の状況とかがAですとかBですとかCですとかきちっと書いてあり

ますよね。そうなる、ここに対してはこれぐらいの直し方をするんですってということがおのずと、現状でしかないの、今はこうですってということがきちっと言えていくようになると思ってるんです。そうなる、そこのところをきちっと伝えた上で何でもかんでも直せやみたいにならないように、ここまでは直せますってところがこちらとしてもきちんとお伝えできるような形を取っていただくことが大事でないかなっていうふうに思うんですけど、そこら辺に関しての、周知も含めてのことになっていくのかなと思うんですけども、その辺りの考え方とかっていうのについてはいかがでしょうか。

**○奥岩委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 今委員から御指摘いただいた点、私もさっき少し言及したんですけど、やはりこれはつくっておしまいでなくて、つくるのはスタートラインであります。問題は、やっぱり必要な施設は残していくということが基本だとは思いますが、でもやはり少子高齢化の流れの中でそこを精査していくという作業を丁寧にやっていくということだと思っております。そのためには、利用の状況とか、それからその施設の利用上の課題とか、そういったものをやはり施設ごとに少し明らかにしていく必要があるだろうと思っております。例えば、先ほども言及いたしましたけど利用者がどの程度あって、どこまで細かく分析できるかは施設の種類によって違ってくると思えますけど、それがいわゆる非常に平均的にあるものなのか、季節的に変動があるものなのか、あるいは時間帯に変動があるものなのかとか、そういったものと併せてそれに対して施設の価値といいたいまいしょうか、サービスとしての存在価値がどの程度あるものなのかということをしていろんな数字や実態を把握しながら見える化することが必要だと思います。その見える化したものを、やはり関係の地域の方に見ていただくという作業は、これは絶対に必要だろうと思っております。学校の統廃合なんかは、これですと子どもさん、児童生徒の数というのが非常に分かりやすい指標として出てくるわけでありまして、その他の施設についても利用者にどの程度利用していただいているものなのか。もちろん少ないから必要ないというふうに決めつけるのではなくて、少ない分はじゃあどういう形で、仮になくしたときにどこでそのサービスを担えるのかというようなことをしっかり我々自身が検討して、地元の皆さんと一緒に議論していく必要がある、そういう御趣旨だというふうに思いますので、そういった取組をこの今回の総合管理計画なり個別施設計画を一つの発射台にしてこれからやっていくということだと思っております。以上です。

**○奥岩委員長** ほか、よろしいでしょうか。

岡村委員。

**○岡村委員** 1点お尋ねしたいというふうに思うんですけども、ちょっと教えていただきたいんですけども、説明資料の2ページ目の3の計画の改定結果についての記述の中で、市道の更新費用っていうのが改定前が629億円で改定後が200.3億円ということで、差額が3分の1以下の429億円減額になるといったことについて、ちょっと心配するんです。本当に、例えば傷んだ市道がそのまま放置されてしまっていることになりやしないかということですね。そういうことを危惧するんですけど、こういった減額となった要因についてお伺いしたいと思います。今、資料を見まして総合管理計画、こちらのほうの20ページ目の市道のところを見ながらちょっとお尋ねしてるところです。以上です。よろしくお祈りします。

○奥岩委員長 泉原担当課長補佐。

○泉原調査課担当課長補佐 市道部分の更新費用、これの圧縮の要因分析といいますか、そういったお尋ねだったと思います。改定前の市道の長寿命化計画、これにつきましては全ての市道、これを対象にしまして15年ごとに歩道を全部やり替える、打ち直しをする、こういった前提でちょっと更新費用を算出しておったところです。ただ、このたびの改定に先立ちまして、市道の個別施設計画、これを施設所管課のほうが策定しております。これをそういった全部をやり替えるという計画ではなくて、舗装の局所的な損傷であったりとかそういったものの速やかな補修で延命化を図る、全部やり替えなくても長く使っていくための方策を取っていくということでございます。それ以外にも定期的に調査を行いまして、その診断結果に応じて打ち替えをするかどうかを判断する。こういったことで費用の圧縮を図っていくという計画を持っておりまして、その結果としてこの差が生じたものというふうに理解しております。以上です。

○奥岩委員長 岡村委員。

○岡村委員 いろいろ御説明いただいたんですけど、結局3分の1以下に圧縮できたっていうのは主にどういった要因だというふうに言ったらいいんでしょうか。

○奥岩委員長 泉原担当課長補佐。

○泉原調査課担当課長補佐 一番大きな部分ということでございますと、舗装の使用期間をできるだけ長く延ばして使うというところに特化したといいますか、そういった計画をつくったというところに尽きるんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○奥岩委員長 岡村委員。

○岡村委員 そのこのところが私は心配してるんです。期間を長くすると傷んだままそのまま放置されるんじゃないかといったところっていうのが、住民にとってはいつまでもこのままでおくのかということになるんじゃないかというふうに思うんですね。20ページの先ほど言いましたグラフを見てみますと、ずっと同じ額で推移するような計画になってるんですよ。こんなことが本当にできるんだろうかなというふうに思ったところで、心配して質問させていただきました。そういったところがやはり柔軟に対応していただけるように要望しておきたいと思います。以上です。

○奥岩委員長 ほか、よろしかったでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○奥岩委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

午前 11時40分 休憩

午後 1時42分 再開

○奥岩委員長 総務政策委員会を再開いたします。

総合政策部から2件の報告を受けたいと思います。

初めに、「米子市教育に関する大綱」の策定について、当局からの説明を求めます。

川本総合政策課長。

○川本総合政策課長 それでは、「米子市教育に関する大綱」の策定につきまして御説明申し上げます。本案件につきましては、11月の本委員会におきまして、その骨子について説明をさせていただきました。その際の説明内容と重なる部分もございますが、全体を

通しての御説明をさせていただければと存じます。

今回の報告につきましては、報告資料及び別紙といたしまして、大綱の本体をおつけしております。初めに、報告資料の2の策定経過のほうから説明させていただきます。10月22日に本年度第1回目の総合教育会議における骨子への意見聴取の後、11月12日に本委員会への御報告、そして年を明けまして2月22日開催の第2回目の総合教育会議にて大綱の成案をお示しし、委員の皆様から御意見を頂戴した上で策定をいたしまして、本日の報告を迎えているところでございます。

それでは、1の策定の趣旨につきまして、詳しく別紙の大綱本体の2ページ目を御覧いただけますでしょうか。めくっていただきまして、ページがある2ページ目でございます。本市では、令和2年3月に策定いたしました米子市まちづくりビジョンにおきまして、まちづくりの基本目標といたしまして、3の教育・子育てのまちづくりを掲げまして、学校教育の充実、子どもの特性や発達に合わせた適切で切れ目のない支援等によりまして、新たな時代を担う子どもたちの育成を進めているところでございます。

現在、国におきましては、名前が変わりましてこども家庭庁の設置に向けた審議がなされているところでございますが、本市ではこれに先立つ昨年12月にこども総本部を設置いたしまして、教育・福祉が一体となり、家庭、学校、地域等、様々な主体が力を合わせて子どもの成長過程全体を支える体制の構築を目指したところでございます。

この子どもの成長過程全体を支える施策、取組を進めるに当たりまして、子どもたちの育成のために本市が目指すべき方向性や、それを実現するための方針を示すため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、これまでは教育振興基本計画をもって代えてまいりましたが、令和4年から8年度を計画期間といたします教育に関する大綱を策定することといたしました。

本大綱は、まちづくりビジョンとの整合を図るとともに、教育委員会のほうが2月に策定いたしました次期教育振興基本計画と一体的、効果的に進めるための基盤として位置づけることによりまして、市長と教育委員会が大綱及び教育振興基本計画に基づき、より一層連携を図り、それぞれの権限と責任において教育行政を推進していくこととなります。

大綱の中身の概要について御説明を申し上げます。大綱の3ページ目、米子市の目指す教育基本理念、4ページ目以降に基本目標と施策の方向性を記載してございます。基本理念及び基本目標は、先ほど申し上げました次期教育振興基本計画との整合を図っているところでございます。米子市の目指す教育基本理念といたしまして、現在の理念から一部修正いたしまして、「楽しさ」を加えて「ふるさとに学び 未来へつなぐ 学ぶ楽しさのあるまち米子」としております。

また、基本目標といたしまして、「心を育む学びのあるまち」「学ぶ楽しさのあるまち」「郷土で育む学びのあるまち」「健康で安心して学べるまち」を掲げまして、市長部局と教育委員会が連携、協力して進める施策の方向について記載をしております。

例えば、基本目標の2の学ぶ楽しさのあるまちの主な施策の方向性の4つ目の丸では、子どもに関する福祉・教育施策の一体的かつ総合的な推進による切れ目のない支援を掲げるこども総本部について、主な取組では、子どもに関する総合相談の充実について記載をしております。

同じく5ページ目、基本目標3、郷土で育む学びのあるまちでは、生涯学習社会の実現

の項目を設けまして、子どもから大人まで生涯を通じた教育についての記載してございます。その他大綱の中身については、おつけしております本体のほうを御覧いただけたらと存じます。資料の説明は以上です。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 別にないようですので、本件については終了いたします。

次に、「新商都米子」のまちづくり2022（案）について、当局からの説明を求めます。

石原都市創造課都市計画担当課長補佐。

**○石原都市創造課都市計画担当課長補佐** 説明に先立ちまして、お配りした資料に一部誤りがあったため御説明させていただきます。「新商都米子」のまちづくり2022（案）と書いてあります両面印刷しているA4の1枚物の資料の裏面を御覧ください。2022年度に実施を予定している事業の事業箇所を地図に示しておりますが、①の米子駅南北自由通路、②米子駅北広場、③米子駅南広場の位置がずれていることに気づかずにお配りしてしまいました。申し訳ありません。

そうしますと、表面1ページに戻りまして、説明に移らせていただきます。令和3年3月に作成した商都米子のまちづくり2021に、2021年度に実施した事業や、2022年度に実施を予定している事業などを関係各課に聞き取りし、追加修正した「新商都米子」のまちづくり2022（案）を作成いたしました。

2021年度に実施した主な事業についてですが、町なかの施策としましては、湊山公園日本庭園トイレなど整備が完了したもの、米子城跡園路整備など測量設計を実施したものの、大規模集客施設の制限緩和のための条例改正などについて追加修正いたしました。なお、各項目の右側に括弧書きで記載してあるページを書いていますますが、これは資料1のページ番号となっております。

続きまして、郊外の施策としましては、伯耆大山駅周辺の蚊屋東地区において地区計画を都市計画決定、市街化調整区域における空き家の人的要件の緩和のための条例改正、娯楽・レクリエーション地区の区域の変更について都市計画変更などについて追加修正いたしました。

裏面を御覧ください。2022年度に実施を予定している主な事業についてですが、米子駅北広場整備のための実施設計、富士見町南倉吉町線や角盤町通り西線の整備のための測量設計、湊山公園親水護岸前トイレや日野川河口緑地の緑地トイレの整備などについて追加修正しています。資料1として「新商都米子」のまちづくり2022（案）をお配りしていますが、今回追加修正した箇所については赤字で示しております。

続きまして、資料2を御覧ください。令和3年度中心市街地通行量調査の結果について説明させていただきます。町なかにどの程度の人が集い、にぎわっているのかを把握するため、歩行者などの通行量調査を実施いたしました。今年度からウォークブル推進事業や米子駅南北自由通路等整備事業などによる影響を調査するため、調査地点を5か所追加して合計17地点で調査を実施いたしました。調査結果については下側に示しておりますが、令和2年度に比べ490人減少する結果となりました。令和元年度と比べますと約2割、2,436人減少しており、令和2年度の調査結果も同様に減少していることから、新型コ

コロナウイルス感染拡大の影響を受けたことが大きな原因と考えられます。この通行量調査は来年度以降も引き続き実施していくこととしております。

説明は以上で終わります。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

稲田委員。

**○稲田委員** 資料1というか冊子のほうですね、ちょっと今回の追加修正の部分ではないんですが、7ページですね。一応、7ページのウォークブル推進路線全体図の歴史・街歩きゾーンに拠点としてまちなか観光案内所、加茂川・中海遊覧船が含まれていますが、米子城跡への注目が集まる中、来訪客対応が重要となっております。中海・錦海かわまちづくりにおいて船着場が整備されていくことから、この2か所については、当然、観光インフラとして支援すべき拠点であると考えられますが、会派の代表質問においても、財政支援がない状態での継続性に問題があるとの指摘もさせていただいておりますが、改めてそのことについて見解を求めたいと思います。お願いします。

**○奥岩委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 代表質問でも取り上げていただきましたかわまちづくり計画、そして加茂川の遊覧船のことです。少し誤解がないと思いますが、念のために申し上げますが、今は全くその支援をしてないということではありません。特に加茂川の遊覧船、これは非常に経営的には厳しい環境の中で、でもボランティアに近いような形でしっかりまちづくりのためにやっただいていてというふうに思っておりますし、運行をしてもらえる関係者の皆さんには、本当に心よりお礼を申し上げたいと思っております。

私自身も何度もお会いをして、これからどうしていくのかということと一緒に考えさせていただくということをやらせていただいております。今年度につきましては、これは人的な支援ということで、観光協会のほうから運航支援の、これは人ですけども、一人派遣といいたいでしょうか、お手伝いをさせていただくというような形で伴走させていただいているところであります。

代表質問でもお取上げになりましたとおり、住田さんという方がやっただいてるんですけど、大変お年を重ねておられまして、なかなかしんどいなということを、私自身も、最近ちょっとコロナでなかなかお会いできないんですけど、お聞きしておるところでありまして、引き続きしっかりお話を聞きながら必要な支援なり伴走なりをさせていただきたいと思っております。

今、質問の中で取り上げていただいたとおり、いよいよ令和5年の末ぐらいの予定になると思っておりますけども、今進めております前の米子港、漁港のところでありますけど、ここの整備の姿が見えてきます。そこに新しい船着場も実は今造るような計画になっておまして、環境面が整うということではありますけど、それだけで船がビジネススペースに乗るかという話になると、実はなかなかこれも厳しいということが、これ率直な話であります。観光協会のほうでも、一定のビジネススペースに乗せるためにはどれぐらいのお客さんをどれぐらいの運賃で乗せればいいのかというようなシミュレーションも幾つか試してみているんですけど、今の誘客の状況でいくと、これがなかなか厳しいと。もちろん、それに対してどういう支援が可能なのかということについては引き続きしっかり考えさせていただきたい

と思っております。ただ、今の時点は、やはり長年にわたって運航していただいている住田様の御意向というのをよくよく踏まえながら、将来に向かってどういうつなぎ方があるのかということと一緒に考えてさせていただくということでこの問題には臨んでいるということでありますので、御理解いただければと思います。以上です。

**○奥岩委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** ありがとうございます。

あともう1点、14ページなんでこれは質問半分、要望半分ですが、(5)今後まちなかの施策で検討すべき課題の丸の2つ目の、まちなか移住施策の検討で(仮)として2つ事業がありますんで、この(仮)がいつ頃取れてどういう動きになるかが、今、もし分かれば教えていただきたいというふうに思います。

**○奥岩委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 14ページのまちなか移住施策の検討、こちらの項目の今後の主なざっとした予定のことについて回答させていただきます。

こちらのほうですけれども、今、先ほども御質問あった立地適正化計画、今、こちらのほうを策定を進めております。その中で、町なかですね、中心部についての人口密度をいかに維持していくかというような視点での検討というのも出てきます。検討する中で、当然、町なかの移住、これは市外の方、市内の方どちらと限定するわけではないんですけれども、町なかに住んでいただくというようなことも考える必要があると。その中で、ここに上がっております支援事業の研究っていうものを併せて検討して行っていきたいというふうに考えております。

**○奥岩委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** よろしくお願ひします。2点ほどちょっとお尋ねをしたいです。最初にまちづくり2022の案の裏表で示しておられますけれども、トライアルサウンディングについてお尋ねしたいと思います。令和3年度でやって、1年間。総括をしておられるとは思いますが、どのような形を総括しておられますでしょうか。まずそれをお尋ねしたいです。

**○奥岩委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** トライアルサウンディングの総括についてお尋ねいただいたんですけれども、実際にやっておりますのが都市整備部のほうでやっとする事業でして、詳細について今こちらのほうで総括の内容についてお答えすることはちょっと難しいんですけれども、当然、報告と一緒に見させていただきました。その中で、いろんな公園、弓ヶ浜公園であったり皆生のほうの海浜公園であったり、町なかの公園であったりということで、それぞれのニーズをいかに把握するかというようなこと。あと、もともとの見込みと違ったのが、例えば、どうしても公園を利用するっていうときに、活性化というよりも出店をただしたいというようなことでの公園の利用みたいなことでのケースが非常に多かったということで、なかなか全体を把握するほどのデータが集まらなかったのかなというような印象は持っております。ただ、今後町なかであったり、米子市全体の公園を活用する上で、今回のトライアルサウンディングの結果を生かして、公園の在り方、これの検討につなげていきたいというふうに伺っております。

**○奥岩委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** この報告を通じてちょっと感じた部分が、この総合政策部のほうで町なか、まちづくりとか、歩いて楽しいまちづくりとか、そういう大きな政策を掲げられて推進しておられる。その中での一つが公園利用とか、本当に住んで楽しいまちづくりの一つの方向性っていうのもあると思うんですけども、それが1年間やってみて、どっちかって言うと担当課の都市整備部あたりの、任せっきりっていったら何か言葉が変ですけども、大きな政策に向かって、やはり音頭取りをしながら、部として総合政策部が音頭取りをしてしっかりとまとめあげていく、大命題に向かっていく姿勢っていうのが私は重要なんじゃないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

**○奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 私どもの部の声援だというふうに捉えさせていただきたいと思いますが、実はこの新商都米子のまちづくりの総括につきましては、全庁的なプロジェクトをきちんと持っておりまして、総括を実際に行っていた責任者は、私の横に座っておられる副市長さんに直結で、総合政策部が事務局になって総括なりをしているところでございます。

それで、先ほどの件につきましても、まだ今年度、一応終わって、いわゆる令和3年度の総括については、多分、令和4年度の5月ぐらいに実際に詳しい総括なりなんなりがされてくるのだろうかというふうに思っておりますが、今、そういう仕組みをようやく、去年つくりまして、今まではそれこそ皆生温泉のことも含めて全くばらばらで動いとしたのが、ようやく1枚のこの冊子になって、各部が今何をどこでやってるのかっていうのがようやく分かるようになった。大変これがいいとは思いませんが、トップの指示で、そういうやっぱり横の連携をしなきゃまちづくりは駄目だろうということで、ようやくこの仕組みができたところでございます。

私どもは、この2021、2022からさらに進化させようかと思っております。そういう、例えばこのところのまだつながりが弱いとか、どんどんそういう御意見をいただいて、もっともつこの2022を進化させていただきたいと思っておりますので、またこれからは厳しい御意見結構でございますので、どんどんどんどんそういう気になることがありましたらおっしゃっていただければというふうに考えております。

**○奥岩委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** まさに応援です。しっかりと頑張ってもらいたいと思っておりますけど、1年間やってみて、総括っていきなり振ったんですけども、やっぱり大きな政策課題がある中で、それで達成して、本当に住んで楽しい、いいところだねと。さらに暮らしやすいっていうようなイメージをしっかりと持ってもらいたいということもありますので、公園ってとっても重要なことだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、一つのプロジェクトチームのことなんですけど、この間もちょっと指摘の中でプロジェクトチームの、今これだけプロジェクトチーム庁内に持っていますよという資料も頂きましたけども、まずしっかりとそこを推進していただきたいと思いますということも申し添えておきたいと思っております。

それと、質問のもう1点目は、最後の資料の中心市街地の歩行調査、通行量調査についてなんですけども、2番の調査結果、これはコロナウイルスの感染拡大の影響で約2割ぐらい減少する結果になったと。これもそういうふうに総括をしておられるんですが、ふと

個別の資料を見ても、イオン米子駅前、確かに令和元年度から令和2年、3年と、どんどんと少なくなっているのは間違いないですが、例えば、平成26年あるいは平成29年、通行量が極端に少ないんですよね。これって、調査の前提が何か覆ってないかなと思ってまして、例えば何か原因があって人通りが少ないのかどうなのか、何か把握しておられれば教えてください。

○**奥岩委員長** 相野都市創造課長。

○**相野都市創造課長** 例えば、イオン駅前店前での各年度での通行量の調査の開きとか、こういった分での調査の方法とか何かあったのかということについてお答えさせていただきたいと思います。詳細にこの年度どうだったかっていうのは、ちょっと今お答えするのは難しいんですけども、よくありますのが天候が悪かったりとかということで、その年度落ち込んだ可能性があるっていうのが一つ。

もう一つが、逆に伸びたときなんですけども、たまたまその近くでイベントごとをやっていて通常よりもちょっと高い数字が出てしまったというような可能性が考えられます。これ、どうしても一年中ずっと毎日測定するわけではなくて、毎年ある期間の4日間とかっていう日にちを決めてさせていただいておりますので、若干の上下の変動があろうかと思えます。という中で、長い数年かけてやっていった中で、全体的な傾向としては、ある程度見てとれる数字が出てるのではないのかなというふうには思っています。

○**奥岩委員長** 岩崎委員。

○**岩崎委員** 中心市街地の通行量調査っていう、これも大命題なんで、ちょっと信用性に欠けるんじゃないかなと指摘しておきたいと思います。本当に、1日の何かの理由があってこういう数字が若干乱れてるということであれば、それはもう当然、調査をきちんとしてますとは言いきれませんが、その辺はしっかりよろしくお願ひしたいなと思います。

○**奥岩委員長** 八幡部長。

○**八幡総合政策部長** 今の御指摘については真摯に受け止めたいと思いますが、先ほど課長が答弁させていただきましたように、これは1日当たりのというよりも、流れっていうか傾向を見るためのものだというふうに考えておまして、その議論は、実は今年、それこそ予算要求の際にも、毎年実は私ども議論しております。ただ、やっぱりこの流れを見るためには、若干の天候の云々があるにしても、やはり継続したほうがいいのではないかなというふうなことで、現在やっております。長年見ていただきますと、これはもう肌感覚と一緒に、だんだん少なくなっている。だから何とかしなきゃならないと。こういう数字が出ればいいのかと思ってます。ただ、岩崎委員御指摘のいわゆるKPIで何かこのにぎわいをきちんと測り得る数値というのが必要ではないかという、主に趣旨はそういう御指摘だと思うんですが、それについては、私どももこのたびの立地適正化計画の策定の中で、新たなにぎわいを図るための数値といいますか、やはり常日頃、これ、岡田委員も言われていますけどもエビデンスが重要だよということを言われてますんで、その辺りについても今検討させていただいてるところでございますし、ぜひ、皆さん方ももし、例えばこういうのどうだというようなことがありましたら、どんどんどんどんまた御指摘していただければというふうに考えております。

○**奥岩委員長** 岩崎委員。

○**岩崎委員** このことを実は申し上げたのは、ちょっと私もコロナ禍からアフターコロナ

を見据えた中でいろいろ考える中で、米子の駅前ってコンベンション機能がやっぱり充実してますので、物すごくコンベンションのお客様は多いっていうのが米子の特性の一つだったと思うんですけど、それこそコロナで極端に減ってると思います。何が起きたかっていうと、今、それこそリモート会議っていうのが結構中心になってきてまして、本当に人がこの米子に訪れてやる意味がなくなりつつあるんじゃないかっていうことも実は思ってます。総合政策部のほうでも恐らくその視点は絶対あると思うんですけども、もっと広く言えば、米子市文化ホールを今後どうするかみたいな議論のときに、当然その視点っていうのは必要になってまいります。これ以上コンベンションがなかなか増えていかないんじゃないかっていうようなこともあるかもしれませんので、そこら辺の視点をどうお持ちかなと思ってちょっと聞いてみたいと思います。

**○奥岩委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** コロナ禍を経て、アフターコロナに向けてコンベンションがどうなるのかということではありますが、これはとても大事な視点だと思っております。私も関係者とそういった意見交換をさせていただくこともあるんですけど、大体、関係者の皆さんから聞く話でいけば、恐らく元には戻らんだろうというふうに聞いてます。ただ、100%っていいんでしょうか、大方がリモートになるということもないだろうと。まず、最近言われているのはいわゆるハイブリッド型。つまり、リモートで参加する人はリモートでどうぞ、現地に来る人はどうぞ現地でお待ちしておりますという、いわゆるハイブリッド型、これが恐らく主流になるだろうというふうに聞いております。

特に、あんまり生々しい話はどうかとは思いますが、特にコンベンションの中でも、実は大規模なものを上から見ると、鳥大医学部の学会が、これが非常に大きなコンベンションとして実はコンベンションセンターあるいは文化ホールを会場に行われている。こういった実態があって、この経済効果というのは非常に大きなものが実はあるというのは、岩崎委員も御案内のとおりであります。そういった関係者の方とお話を聞くと、リモートで便利、何日もかけて会場に行かなくても便利だという声がある一方で、唯一とは言いませんけど、お医者さん方は非常にタイトな日常を過ごしておられますので、実は学会っていうのはとっても楽しみなんだと。いや、それもよく分かるんですよ、お医者さんの厳しい仕事の勤務からいくと、学会がなくなったら医者やっとの意味がないなみたいなことをおっしゃる方もあって、それぐらい実際いろんなところを各地を訪ねて、本当に一瞬かもしれないけどおいしいものを食べてちょっとひととき疲れを癒やすと。そういうニーズも実は根強いもんがあって、だからこそいわゆるハイブリッド型、ちょっと今回忙しいけんハイブリッドで、リモートで。いや、今回何とかやりくりつけたけん実際行こうと、こういう多分パターンになるんじゃないかなというふうにおっしゃってましたし、私もそうなんだろうなというふうに思います。そういうことを考えたときに、そういう環境整備も含めて、選ばれる米子になるためにはどんな作戦が必要だろうかということを実は今、関係者と皆さんともお話をして、今、文化ホールの話も取り上げていただきましたが、文化ホールの次の機能、何らかの機能が必要だというふうに思いますけど、例えば、ああいったいわゆる平成の当初、昭和の末期にデザインされたもの、これは実は総合管理計画のときにもちょっとお話ししましたが、その施設の代表的なものでありまして、非常にゴージャスな造りで、700人弱、680人ぐらいしか入らないのに非常に立派などんちようと座席

が用意されているわけですが、それゆえそういう方向でしか使えないという。そういったものでないようなつくりも考えていく必要があるんじゃないかな、もちろん文化施設として非常に稼働率高く使っていただいていますので、そういった文化関係者のお声やニーズにもしっかり応えつつ、新しい未来のコンベンションなんかにもしっかり使えるような、多用途に使えるようなものをやっぱり考えていく、そういったことも必要でしょうし、先ほど御質問いただいた遊覧船とか、再開発が進む米子湾、米子港の辺りの魅力をどうつくっていくのかということも、今言ったようなお声もしっかり踏まえながらデザインしていく必要があるんじゃないかなっていうふうに私は感じております。以上です。

**○奥岩委員長** ほか、よろしかったでしょうか。

岡田委員。

**○岡田委員** そうしますと、この角盤町周辺のウォークブル推進事業ってことで、9ページですね。これ、全体に言えると思うんですけども、当然、行政のほうで計画をお立てになられて最終的にこの街のにぎわいをつくるためには、そこに連動していただける民間の方っていうのが当然必須になってくるんだろうと思うんですけど、角盤町の辺りは、皆様御存じのように高島屋さんであるとか、それからえる・も一商店街の皆さんが新たな投資等もしていただいているんですけど、これ、私ひとつお願いといいますか、この地域のところで、以前NHKが入ってたところは今は中海テレビさんがやっておられます。その隣接といいますか、NTTさんもあります。今も使ってはおられるんですけど、以前何百人もお勤めになっていたときに比べると、非常に少ない人数に多分なってるんだろうと思うんです。全国で見ますと、NTTさん、かなり支社と統合なんかをしておられて、跡地利用ということで、全体ではないんですけど、一部を地域のために公園にしたりとかってような施策を打っておられるんです。業績見られても分かる通り、NTTさんはほとんどこのコロナの影響を受けてません。利益としてはかなり高い水準です。ですので、ぜひともこういう事業を進めていかれるときに、最後肝になるのは民間の方がどういうふうにこの行政の動きに連動して投資をしていただけるかっていうことになってくると思うんで、この角盤町のかいわいに関して言えば、僕は米子市として、これ地元選出の国会議員を使うなのか、知事なのか、米子市なのか分かりませんが、やっぱりNTTさんのほうにも、例えばこの角盤町かいわいでこういう動きをやってますと、米子市として。それに連動して、地元の企業さんがこういう動きをしてもらってるんですということで、ぜひとも、どこまでやっていただけるかは分かりませんが、やっぱりNTTさんのほうにも、今の敷地のところを今回の動きに連動して、少し投資をしていただけないかどうかってようなことを含めて交渉していただけないかと思うんですけども、いかがですかね。

**○奥岩委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 今後、角盤町のほうで進めますウォークブル推進事業、こういったことに絡めまして、今の既設のNTTさんの建物等の活用について交渉等をしてみたらどうかということで伺いました。以前も岡田委員さんのほうから、あそこに大きい建物があるけど、中心部でということでお話をいただいたことがありました。実はその後、ちょっとしたきっかけで、NTTさんそのものじゃないですけどコンサルティングをされとられる関連会社の方が、米子市のまちづくりについてちょっとお話をしたいということで、こ

ちらのほうに見えられたことがありました。せっかくの機会でありがたいことだなということで、今のこの2021ができてたものですから、今こういうことをやろうとしておりますということで、その担当の方にはお話をさせていただきました。その中で以前、岡田委員さんが言っておられた、よその自治体さんでは建物の中をまちづくりの活性化に生かしてる事例があるというふうなことを伺っておりましたので、そのままお言葉を借りまして、その方に米子市もそういうことをできませんかねっていうふうなことで、ちょっとお話をさせていただきました。実は、あまりその方が建物の中の利用状況等までは詳しくはないということで、ただまるきり空いてるわけじゃなくて、事務所として何か、いろんなところにお貸ししているというような状況だと言っておられました。

改めて今お話伺いましたので、その来ていただいた方にこういうお話をさせていただいた縁もありますので、今後ともまた前向きにそういったことも、米子のまちづくりに生かしたようなことでお話しさせていただきませんかということで、またこちらのほうからお話のほうをさせていただきたいなというふうに考えております。

**○奥岩委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** ぜひ、そういうお願いをして悪いってということないわけですから、お願いをして、向こうが、いや、ほかで使ってますとか、ほかでこういうことでやりますっていうならそれでいいと思うんですけど、これ、やっぱり市長も含めてトップセールスっていうことをぜひやっていただきたいと思います。もともとNTTさんも御存じのように電電公社ですから、要は国で始まった会社ですんで、やっぱり地元貢献したいとか、公共性だとか、社会に貢献したいっていう思いは非常に強い企業さんだろうというふうに思ってますんで、ぜひとも市長をはじめとしてトップセールスをぜひやっていただくように、副市長いかがですか、最後。

**○奥岩委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 以前も岡田委員さんからそういったお話があって、今、担当課長のほうからお話ししたとおり、少しそういったお話もしたという報告も聞いております。重ねてでありますけども、おっしゃるとおりだというふうに思いますので、NTTさんも含め、そういった関連の取組ができないか、その可能性が、もちろん相手があることですので、相手の御都合も聞きながら、そういった話をしてみたいと思います。

蛇足になるかもしれませんが、中海テレビさんに、いわゆるローズガーデン、四日市町の駐車場の中のNHK文化センターの跡を何とか経営していただきたいというようなことで、これは市も一緒になってお願いをして、今、所有者であるジョイアーバンさんと中海テレビさんをつなぐ役割をさせていただいて、コロナ禍で苦戦をしとられるということは聞いておりますけど、先般も新聞に折り込みが入ってございましたけど、NHK文化センターがやってたときと変わらんような形で教室なり運動といったようなことをやっていただいておりますし、先般も予算総括の中で御質問があって、契約のやり方がどうなんだという御指摘も受けましたけども、フレイルの町なか拠点として、実は大変参加者には好評をいただいていると。あるいは、その強みを生かして、これは我々がプロデュースしたわけじゃなくて、民間事業者の知恵でスマホ教室なんかも取り込んで、デジタルに弱いお年寄りをデジタルにも強くしていこうみたいな取組もやっていただいております。そういった町の力をやっぱり発揮するためには、そこでやっていただく民間事業者の方のお力が絶対に必

要であります。今の御質問といいたまいますか、御意見はそのとおりだと思いますので、少しアプローチの仕方を考えてみたいと思います。以上です。

○奥岩委員長 ほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○奥岩委員長 それでは、本件については終了いたします。

以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午後 2 時 2 0 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

総務政策委員長 奥 岩 浩 基